



### 村民憲章

1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

村報とつかわ 第677号 2018年 如月

2

# 十津川

十津川村駅伝大会スタート  
「心身再生の郷」  
主催 十



第64回十津川村駅伝大会スタート  
(場所:上野地バス停)



# 議会だより

## 第3回臨時会・第4回定例会

平成29年11月1日に十津川村議会「第3回臨時会」、12月11日と12日に「第4回定例会」を開催し、一般会計及び特別会計補正予算や条例の一部改正など、各議案について慎重に審議しました。12日の一般質問では、5名の議員が、村政全般について質問を行いました。今回審議した内容は、次のとおりです。

### 第3回臨時会

#### 専決処分の承認

地方自治法の規定による専決処分の報告を受けました。

#### ●一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれ1,000万円を追加し、総額を60億3,424万7千円としました。

#### 契約

##### ●工事請負契約の締結について

※工事名 橋梁補修工事 村道高岡線 (沢渡橋)

※契約の方法 条件付一般競争入札

※契約の金額 8,532万円

※契約の相手方

岡田・光和特定建設工事共同企業体

### 第4回定例会

#### 補正予算

##### ●一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれ8,038万5千円を追加し、総額を61億1,463万2千円としました。

##### ●国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれ1万7千円を追加し、総額を5億9,317万9千円としました。

##### ●介護保険事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ549万8千円を追加し、総額を7億1,831万8千円としました。

##### ●介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ29万4千円を追加し、総額を3,869万9千円としました。

##### ●貯木場等維持管理事業特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれ324万3千円を追加し、総額を4億9,495万8千円としました。

#### 条例の制定及び改正

##### ●行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例

今後、電算化が進み、オンラインなどによる申請などが一般化した場合に、村でも手続きができるよう条例を制定しました。

##### ●課設置条例の一部を改正する条例

紀伊半島大水害による復旧・復興から、第5次総合計画・総合戦略の着実な実施に向けて、役場組織を事務分掌レベルで見直すことにより、事務執行の効率化を行うため条例の一部を改正しました。

##### ●個人情報保護条例の一部を改正する条例

保有する個人情報の適正な取扱いを確保するため条例の一部を改正しました。

#### 計画の変更

●過疎地域自立促進計画の変更について  
永井・重里地区飲料水確保等事業を追加しました。

#### 人事

●人権擁護委員候補者の推薦について  
任期満了に伴う、人権擁護委員の再任の推薦に同意しました。  
西 照秀氏(大字湯之原)

#### 意見書

●道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の規定による補助率等の嵩上げ措置の継続等に関する意見書について  
地方自治法の規定により、温井利一議員が意見書を提出しました。

#### 一般質問

▼質問 現状の十津川村の学力レベルの認識についてお伺いします。  
(千葉 浩一議員)

▼答弁 現在、国語と算数・数学において全国学力学習状況調査では、小学6年生と中学3年生が受験します。奈良県としては、より継続した調査を実施するために、小学4年生と中学1年生を対象に、同教科において奈良県学力学習状況調査を実施しています。しかし、村内の児童生徒数が少ないた

めに、平均を取り、奈良県や全国と比較検討することは難しい面もありますが、データをもとに、対象人数が少ない利点である、個々に合ったきめ細かい指導をするのに良い活用方法が展開できています。

村の子どもたちの調査結果を分析すると、個々の学力差が大きい面が見受けられますが、問題と解答状況をみると、選択式問題や基本問題の正答率が高く、学習意欲も見受けられます。反面、長文問題や自分の考えを説明する問題、応用的な計算問題への弱さが見受けられます。

いわゆるアクティブラーニング、主体的・対話的で深い学びへの授業を一層改善し、新しい時代に必要な資質や能力の育成に努めるよう進めてまいります。

▼質問 図書館の設置についてお伺いします。(中嶋 大樹議員)

▼答弁 十津川村の中に図書館は必要であろうと思います。場所は、元の折立中学校などの廃校施設を活用できればいいのではないかと思います。雨の日でも、人が集まれるような屋内公園みたいなものも必要だと思えますし、今後は、廃校施設あるいは空地利用などといったことを、具体的に示していかなくてはいいけませんので、図書館や遊ぶ場所ということで活用していきたいというと考えています。また勉強できるスペースもほしいという要望もあるようなので、平谷の十津川第二小学校の多目的ホールも活用できればと思います。

ます。子どもの教育力を上げていく、あるいは絆を深めていくためにはそういうスペースも必要だと思えます。

図書館の設置については、必要性は十分感じています。建設費用や司書の雇用など、早急な対応には課題もありますので、色々な方策を検討してまいります。

▼質問 十津川高等学校の魅力化対策についてお伺いします。(温井 利一議員)

▼答弁 十津川高校の平成29年度の入学生は25人です。十津川中学校の生徒数も減少を続ける中で、子どもたちの進路が実現できる教育、また郷土愛を育むというところで、子どもたちにとつても親にとつても、地域にとつても魅力ある高校づくりをしていこうじゃないかと、それが人口減少の最重要課題であり、高校魅力化というものが必ず必要だと考えています。これまでも、十津川高校に対し、村として、支援会を通じて各種活動や社会費の補助を行っています。ただ支援だけして、県立高校であるから「村は口を出さない」ということではなく、村内にある高校として、高校と地域、または役場が一体となって議論を深めていくことが今必要であり、最も重要であると考えています。

まずは、年度中に関係者が一体となって議論する協議会などを立ち上げ、協議会で議論を重ね、目指すべきビジョンや方向性を明確にして体制を整えていきたいと考えています。

▼質問 役場の管理職の職務階級に対する村長の考え方についてお伺いします。(大玉 和行議員)

▼答弁 現在の職員数は、出先や休業者、派遣などもすべて含めると125名になります。この内、課長・課長補佐・指導主事・指導技師など管理職は48名で、全体に占める割合は38%です。

各課の職員配置については、管理職だけの職場もあります。紀伊半島大洪水の平成23年度から先月末までに45名が退職し、その内32名が早期の中途退職者です。また、復興に向けての事業で室などのポストが増えたことが影響し、管理職が増えています。

この状況については、災害というイレギュラー的な要因ではありますが、問題があると認識しており、今後は職階に見合う仕事、職責を全うしてもらう人事を行い、配置について十分配慮してまいります。

▼質問 役場庁舎及び診療所の補強、建て替えの判断について、また要望が出ている観光協会事務所の建設場所についてお伺いします。(井向 久昭議員)

▼答弁 役場庁舎と診療所の耐震診断は平成23年度に実施しました。熊本地震では震度7が2回観測されましたが、耐震基準では、何度も大地震が続くことは想定されていないということがあります。村の役場庁舎にあつては、県の支援を受けながら分析したところ、震度7クラスの大地震においては、庁舎の

構造体が損傷を受ける可能性はありますが、人命を失ったり、庁舎内の備品などの取り出しが出来なくなることはないかと判断しています。

現在、庁舎を補強するか取り壊すか決定していませんが、仮に補強する場合、どの程度補強すべきなのか、さらには庁舎を使いながら工事が可能なのかも含めて、来年度、専門家を入れ、再度、調査・検討していきたいと思っております。小原診療所については、診療しながら耐震補強工事をするというのは難しい面もあるかと思えます。補強または、建て替えについては、専門家も交えて、今年度から次年度に向けて議論を行い、決定をしていきたいと思えます。

観光協会事務所の建設場所について、現在検討している場所は、役場前のバス停付近になります。観光協会が必ず役場の周辺になければならぬわけではありませんが、庁舎の補強や解体工事によつて支障とならない位置であることが確認できれば、調整の上、建設を許可したいと考えています。

厳しい財政状況の中、我々の子どもたち孫たちに、その借金を背負わせることの無いよう、庁舎の補強または建て替えについては、無駄な投資とならないように十分検討してまいります。しかしながら、一方では、庁舎は村民の生活を守る拠点であり、様々な機能を有しています。目の前の課題ではありませんが、30年後、50年後の村の姿も見据え、村民が住み続けていただけるような村づくりとして議論を進めてまいります。

## 一般会計歳入 (平成29年12月末現在)

財源区分	内 訳	予算現額	収入額	収入率(%)
自主財源 村が自主的に 収入できるお金	村 税	6億9804万3千円	5億7,876万4千円	82.9
	分担金及び負担金	621万1千円	131万5千円	21.2
	使用料及び手数料	1億1,694万円	8,356万2千円	71.5
	財 産 収 入	7,718万3千円	4,829万7千円	62.6
	寄 附 金	102万円	98万6千円	96.7
	繰 入 金	7億3,045万6千円	0円	0
	繰 越 金	7,188万5千円	0円	0
	諸 収 入	1億4,077万3千円	1,708万2千円	12.1
依存財源 国や県などから 交付または割り 当てられるお金	地 方 譲 与 税	6,390万円	4,533万2千円	70.9
	地 方 交 付 税	26億5,000万円	23億9,370万6千円	90.3
	国 庫 支 出 金	4億7,106万7千円	1億2,895万5千円	27.4
	県 支 出 金	3億5,735万8千円	5,857万6千円	16.4
	村 債	6億5,340万円	0円	0
	そ の 他	7,639万6千円	5,027万3千円	65.8
合 計		61億1,463万2千円	34億684万8千円	55.7

# 村の家計簿の 状況です

平成29年度にどのようなお金が入ってきて、どのようなことにお金が使われたのか。平成29年12月末時点の村の家計簿を詳しく見てみましょう。

うちの家計簿も  
つけないとね



## 村税の内訳

内 訳	予算現額	収入額	収入率(%)
村 民 税	1億5,072万円	1億3,323万2千円	88.4
固定資産税	5億1,434万6千円	4億2,081万2千円	81.8
軽自動車税	1,251万1千円	1,270万7千円	101.6
村たばこ税	1,722万6千円	1,015万円	58.9
入 湯 税	324万円	186万3千円	57.5
合 計	6億9,804万3千円	5億7,876万4千円	82.9

財政課 ☎0746(62)0903

## 一般会計歳出 (平成29年12末日)

内 訳	予算現額	支出額	執行率(%)
議 会 費	7,237万9千円	5,634万1千円	77.8
総 務 費	10億7,063万7千円	5億6,531万円	52.8
民 生 費	9億3,880万8千円	4億8,765万4千円	51.9
衛 生 費	8億8,938万3千円	3億8,561万8千円	43.4
農林水産業費	6億4,620万4千円	2億2,790万9千円	35.3
商 工 費	2億9,509万5千円	1億6,045万8千円	54.4
土 木 費	7億7,895万6千円	2億8,512万9千円	36.6
消 防 費	3億2,413万6千円	2億829万7千円	64.3
教 育 費	3億3,117万9千円	2億2,075万3千円	66.7
災害復旧費	5,550万5千円	1,513万9千円	27.3
公 債 費	7億235万円	3億5,036万7千円	49.9
予 備 費	1,000万円	0円	0
合 計	61億1,463万2千円	29億6,297万5千円	48.5

## 財産の現在高 (平成29年12末日)

内 訳	現在高
土 地	34,488,457㎡
建 物	69,328㎡
有 価 証 券	5,931万4千円



### 用語解説 (一ロメモ)

【歳入】

▼地方交付税：村で最も大きい収入が地方交付税です。村が徴収した税金でなく国から配分されるお金です。地方交付税は、全国の市町村の行政を一定の水準に保つために、税収の少ない市町村に国が不足分を交付するものです。

▼村税：村民の皆さんや法人などから納めていただくお金

▼使用料及び手数料：施設の使用や特定のサービスに対し負担していただくお金

▼国庫支出金：特定の事業を行うために、国から交付されるお金

▼地方譲与税：本来地方税として徴収すべき税を国税として徴収し譲与されるお金

【歳出】

▼議会費：議会の活動にかかる経費

▼総務費：全般的な管理事務、徴税、戸籍、選挙事務などの経費

▼民生費：高齢者・障がい者福祉子育て支援、生活保護などの経費

▼衛生費：保健・環境衛生、ごみ処理し尿処理などの経費

▼農林水産業費：農林水産業の振興、生産基盤整備などの経費

▼商工費：商工業の振興、観光の振興などの経費

▼土木費：道路、河川、住宅の管理や整備などの経費

▼消防費：消防・防災活動、防災基盤の整備などの経費

▼消防費：消防・防災活動、防災基盤の整備などの経費





## 特別会計収支(平成29年12月末現在)

内 訳	予算現額	収入額	収入率(%)	支出額	執行率(%)
国民健康保険事業	5億9,317万9千円	3億848万7千円	52.0	3億5,867万8千円	60.5
後期高齢者医療	6,445万3千円	1,947万6千円	30.2	2,324万9千円	36.1
国保診療所事業	2億1,832万3千円	8,797万1千円	40.3	1億3,864万8千円	63.5
介護保険事業	7億1,831万8千円	4億432万8千円	56.3	4億3,436万6千円	60.5
介護サービス事業	3,869万9千円	1,032万9千円	26.7	2,301万9千円	59.5
簡易水道事業	2億3,533万3千円	4,950万8千円	21.0	1億3,977万2千円	59.4
貯木場等維持管理事業	4億9,495万8千円	3億472万4千円	61.6	1億5,100万2千円	30.5
十津川温泉事業	2,836万1千円	541万円	19.1	1,138万1千円	40.1
湯泉地温泉事業	1,661万3千円	649万5千円	39.1	581万7千円	35.0
財産区大字迫西川	430万円	0円	0	109万円	25.3
合 計	24億1,253万7千円	11億9,672万8千円	49.6	12億8,702万2千円	53.3

## 基金現在高(平成29年12月末現在)

内 訳	残 高
財政調整基金	19億7,274万1千円
減債基金	8億4,854万7千円
福祉基金	1億5,867万7千円
水道事業基金	3,902万7千円
奨学基金	1,000万円
災害対策基金	1億9,282万4千円
漁業基金	4,139万9千円
ふるさと基金	3億3,576万8千円
林業振興基金	3億2,733万7千円
ふるさと水と土保全基金	1,000万円
公共施設整備基金	4億689万5千円
旧貯木場運営基金	21億5,911万8千円
土地開発基金	1億3,481万8千円
高額療養費貸付基金	300万円
出産費貸付基金	100万円
介護給付費準備基金	1,371万2千円
十津川温泉事業基金	1,642万4千円
湯泉地温泉事業基金	34万1千円
合 計	66億7,162万8千円

## 村債現在高(平成29年12月末現在)

内 訳	借入残高
辺地対策事業債	4億9,357万9千円
過疎対策事業債	41億4,782万円
臨時地方道整備事業債	9,775万8千円
災害復旧事業債	1億2,894万円
一般廃棄物処理事業債	1億670万円
学校教育施設等整備事業債	3,449万円
介護サービス事業債	782万9千円
減税補てん債	206万5千円
公営住宅建設事業債	2,757万3千円
臨時税収補てん債	100万円
臨時財政対策債	22億699万9千円
病院事業債	3,900万円
財源対策債	3,707万5千円
簡易水道事業債	12億7,449万1千円
一般補助施設整備等事業債	530万円
緊急防災・減災事業債	1,250万円
公共事業等債	470万円
介護保険財政安定化基金	500万円
合 計	86億3,281万9千円

【基金】  
▼基金とは、財産(現金、土地、物品など)を維持・運用するために条例又は法律によって設置されるものです。家計で言えば、貯金に当たります。

【村債】  
▼村債は、国や金融機関などから長期に借り入れる資金のことです。村が借り入れをする理由は、道路や大規模な施設の建設には多額の費用がかかり、その年の収入だけで賄うことができないことや、長期にわたって利用していただくため、後の世代の人にも公平に負担してもらう目的が挙げられます。  
しかし、村債はあくまでも借金ですから、将来必ず返さなければいけません。村債残高の増加は、財政運営の硬直化につながりかねません。

【特別会計】  
▼特別会計とは、国民健康保険や介護保険など、一般会計と区別する必要がある特定事業の会計です。保険料や使用料などの特定の収入が財源になります。

▼教育費：学校・社会教育の充実や文化・スポーツ振興などの経費  
▼災害復旧費：被災した施設などの復旧にかかる経費  
▼公債費：公共事業などで多額の資金が必要な時に借り入れた長期借入金返済金



# 祝！「新成人」 （決意を新たに）

1月3日、住民ホールで平成30年十津川村成人式が行われました。

平成9年4月2日から平成10年4月1日生まれの新成人29人のうち、当日は23人が出席しました。新成人謝辞では、家族などへの感謝と十津川村への想いが述べられました。

記念講演では世界的パフォーマーのちゃんへん、さんから「あきらめない心」と題して、講演と大道芸のパフォーマンスがありました。

在日朝鮮人ということで、小学生でいじめにあつたことや、大道芸に憧れ、渡米を目指した際の国籍取得の苦労などを話され、夢を叶えるために「あきらめない心」が大切だというメッセージに会場の皆さんが感動していました。



講師のちゃんへん、さん



新成人代表謝辞

## —新成人謝辞—

私たちは、自然に満ち溢れ、歴史と伝統のある十津川村で育つたことを誇りに思います。そして、これまで私たちを見守り、励ましてくださった地域のみなさま、先生方、大切に育ててくれた家族へ心から感謝申し上げます。

今、私たちの多くは村外で学業や仕事に励んでいます。だからこそ改めて十津川村の素晴らしさを感じています。日々過ごす中で、辛い時悲しい時心が折れそうになる時が沢山あります。ですが、十津川村に帰ってくるとみなさまが温かく迎えてくれることでいつも心が癒されています。そんな素敵な十津川村に生まれ育つたことを誇りに思い、これから先、社会で活躍できる人間に成長し続けていきたいと思えます。

新成人代表 北村 有紀





優勝した十津川高校 ALL STARS A

1月7日、新春恒例の「第64回十津川駅伝大会」が行われました。村内の部23チーム、オープン部の部17チームの計40チームが、上野地をスタートし、ゴールの重里を目指してタスキを繋ぎ走り抜きました。村内の部では、7年ぶりに十津川高校が優勝しました。

# 十津川高校 7年ぶりの優勝！

## ▼村内の部(時間:分:秒)

優勝:十津川高校

ALL STARS A

2位:二村 A

3位:中野村 A

4位:四村 A

5位:三村 A

6位:東区 A

(2:22:33)

(2:24:48)

(2:27:40)

(2:28:27)

(2:35:41)

(2:36:37)

## ▼オープンの部(時間:分:秒)

優勝:Red it Bee (2:17:53)

2位:崖の上のポニョ達 (2:21:34)

3位:ニュースノーバード蟬 (2:30:01)

4位:奈良電力部 A (2:32:57)

5位:ポーンズ A (2:35:15)

6位:3後支混成と嫁 (2:46:17)

## ▼永年表彰(敬称略)

35回:西林 直樹(中野村 B)

30回:中西 康廣(三村 B)

20回:上平 修司(二村 A)

和田 一幸(東区 B)

15回:玉置雄一郎(東区 A)

玉置 広之(東区 A)

10回:野崎 誠(二村 B)

沼平 茂雄(三村 C)

深瀬なるみ(西川 B)

大谷 純子(西レディース)

青木 康弘(郵便局)

岡 翼(郵便局)

田中 嘉朗

(十津川高校 59 O B チーム)

佐々木秀明(チーム日立造船)

吉田 貢一(チーム日立造船)

藤田 大介(OSP A クラブ)

## ▼区間賞(敬称略)

1区 6.3キロ:下村 悠大(二村 A) 22分23秒

大谷 実可 (西川レディース) 27分21秒

2区 7.0キロ:上平 修司(二村 A) 20分50秒

松田 美佐(中野村 B) 33分27秒

3区 2.8キロ:久保見篤史(中野村 A) 10分30秒

松實 菖 (四村シヨガーズ) 13分00秒

4区 2.9キロ:桑田虎太郎(四村 A) 11分00秒

乾 さくら (西川レディース) 13分00秒

5区 2.8キロ:後木 孝哉 (十津川高校 ALL STARS A) 10分27秒

下村 悠郁(二村 B) 11分51秒

6区 5.1キロ:宮村 亮佑 (十津川高校 ALL STARS A) 18分43秒

小原かなえ (西川レディース) 25分38秒

7区 4.4キロ:氏本 拓実(中野村 A) 17分15秒

松田麻友香 (十津川高校 T Girls) 22分20秒

8区 6.4キロ:小西 明伸(四村 A) 23分57秒

大谷 純子 (西川レディース) 30分22秒



# 消防団が結成70周年を迎えました!!

1月6日、湯之原の体育文化センターで村の消防出初式が行われました。また、今年には村消防団が結成70年を迎えたことから、その記念式典が出初式に先立ち行われました。

村消防団は昭和22年9月に村条例が制定され、警防団を改組し結成しました。当時は9分団で組織され、以来、村民の生命と財産を守るため、歩み続けてきました。現在は10分団で組織され、315人の消防団員が活動しています。

記念式典では、歴代団長の中西祥夫さん(大字旭)、栗栖規さん(大字平谷)に村から感謝状が贈られました。



第6代団長 中西祥夫さん(大字旭)



第7代団長 栗栖規さん(大字平谷)

記念式典、出初式で表彰された団員の皆さんをお知らせします。(敬称略・順不同)

## ▼記念式典感謝状(歴代団長)

- ・ 中西 祥夫 (団本部)
- ・ 栗栖 規 (団本部)

## ▼知事表彰

- ・ 辻内 孝嘉 (第1分団)
- ・ 嶋本 明夫 (第6分団)
- ・ 中 精一 (第8分団)
- ・ 西村浪美江 (第8分団)
- ・ 後木 秀人 (第9分団)

## ▼奈良県消防協会会長表彰

- ・ 榑本 参 (団本部)
- ・ 岡田健次郎 (第2分団)
- ・ 上谷 一夫 (第5分団)
- ・ 田口 和夫 (第7分団)
- ・ 植村 公博 (第8分団)

## ▼南吉野支部長表彰

- ・ 上平 和孝 (第3分団)
- ・ 松下 政人 (第3分団)
- ・ 玉置 一也 (本部分団)
- ・ 丸山 隆司 (第5分団)
- ・ 西岡 達也 (第8分団)
- ・ 西垣 一 (第8分団)

- ・ 西村 博也 (第8分団)
- ・ 五味 繁雄 (第8分団)
- ・ 東 繁行 (第9分団)
- ・ 深瀬 佳英 (第9分団)
- ・ 勝山 典男 (第9分団)
- ・ 浦 豊 (第10分団)
- ・ 乾 敏志 (第10分団)
- ・ 乾 寛 (第10分団)
- ・ 中 秀幸 (第10分団)

## ▼村長表彰

- ・ 平岡富美枝 (第1分団)
- ・ 辻村 典子 (第1分団)
- ・ 辻内 延子 (第1分団)
- ・ 羽根 滋穂 (第1分団)
- ・ 中根健一郎 (本部分団)
- ・ 辻村 伸介 (本部分団)
- ・ 和田 一幸 (本部分団)
- ・ 沼平 善史 (本部分団)
- ・ 山香 慶造 (本部分団)
- ・ 山口 侑士 (第5分団)
- ・ 大槻 国彦 (第6分団)
- ・ 玉置 雅也 (第7分団)
- ・ 上垣 幸治 (第8分団)
- ・ 和田 勝 (第8分団)
- ・ 大谷 春夫 (第9分団)
- ・ 乾 実 (第10分団)
- ・ 千葉 和孝 (第10分団)
- ・ 温井 正吾 (第10分団)





▼ 団長表彰

- ・古泉 一真 (第3分団)
- ・浦 健太 (本部分団)
- ・川上 直美 (本部分団)
- ・田垣 慮 (第8分団)
- ・小宮山智久 (第9分団)

▼ 永年勤続退職者感謝状

- ・栗栖 規 (団本部)
- ・尾中 康男 (団本部)
- ・辻 正視 (第2分団)
- ・野崎 茂男 (第3分団)
- ・田野上 啓 (第3分団)
- ・松實 辰美 (第7分団)
- ・中川 太作 (第8分団)
- ・中 光雄 (第8分団)
- ・上垣 建二 (第8分団)
- ・前岡 英男 (第9分団)

新春剣道大会の結果



中学生女子個人の部優勝 乾さくらさん

1月8日、十津川村民ひろば(体育館)で、南十津川少年剣道クラブ主催の第41回新春親善少年剣道大会が開催されました。

今大会は、県内外より30団体、小中学生222人が参加。南十津川少年剣道クラブは、中学生男子団体の部で3位、中学生女子個人の部では、乾さくらさんが優勝されました。

張り詰めた空気を裂くように、竹刀と竹刀がぶつかる音が十津川村民ひろばに響きわたり、新春にふさわしい大会となりました。



# 地域づくり活動を行う団体の

## 取組をお知らせします

「元気づくり支援事業補助金のお知らせ」

平成26年度から地域の活性化を

進めるため、地域づくり活動を行

う団体へ「元気づくり支援事業補

助金」を交付しています。

この補助金を活用し、今年度に

活動されている団体の取組の一部

を紹介します。

※今月号で掲載できなかった団体

は、次月号以降で掲載します。

### 元気づくり支援事業補助金の内容

- 補助金の対象団体
  - ①大字または区
  - ②村内を活動拠点とする5人以上の団体
- 補助金の対象事業
  - ・公益性のある地域づくり活動
- 補助金額
  - ・補助対象経費の80%以内の額(千円未満切捨て)で、上限100万円まで

### 今年度の元気づくり支援事業補助金の採択団体

住 所	団 体 名
大字上野地	中野村バンドリー(中野村区婦人会)
大字平谷	十津川温泉活性化協議会
大字那知合	大字那知合
大字風屋	花さかじいの会
大字小井	日本ミツバチ育成保存の会
大字平谷	南部アクティビティー
大字上野地	大字上野地
大字谷瀬	谷瀬地域受入協議会

### 中野村バンドリー

中野村バンドリーは、中野村区婦人会のメンバーで構成し、地域の祭りの活性化を目的に活動しています。

平成27年度よりこの補助金を活用しながら、地域の祭りでダンスを披露してきました。

新しいメンバーも増え、中野村

区以外の参加者も加わり、この取組が少しずつ広がっています。

今年度は、8月4日のつり橋祭りや11月3日の文化祭などに参加し、皆さんに楽しんでもらえるよう、ダンスの選曲や振付は自分たちで考え、練習に励み、衣装や小物も自分たちで製作しました。



つり橋祭りでの華麗なダンス



文化祭ではトリを務めました



## 十津川温泉活性化協議会

十津川温泉活性化協議会は、十津川温泉にたくさんの方が訪れることで、にぎやかで活気のある地域にすることを目的に活動しています。

平成28年度から、十津川温泉地域の商店や旅館などに、統一されたデザインの「のれん」を設置して

ます。

「また、設置した「のれん」を写真に撮って、地域をめぐる「のれんラリー」を行っています。今年度も訪れた人が温泉街を歩いて楽しめるよう、新たなコースを考え「のれんラリー」を行っています。

お問い合わせ 十津川温泉活性化協議会事務局(ふくおか商店・中川)  
 (電話)0746-64-0412 (Eメール)kdaichan@kcn.jp  
 〒637-1554 奈良県吉野郡十津川村平谷493(奈良交通十津川温泉バスセンター横)  
 (主催)十津川温泉活性化協議会 (協賛)十津川村観光協会・イヌイ・ふくおか鶏店

のれんラリーシーズン2開催中

## 大字那知合

大字那知合は、美しい里づくりを行い、人が集まって元気な地域となっていくことを目的に活動しています。

平成26年度より地域の景観を良くするため、桜や紅葉の植栽、ガードレール磨き、みんなの憩いの場「那花良(なかよし)広場」の整備、

イルミネーションの装飾などを行っています。

今年度は「那花良広場」を充実させるため、花壇への花植えやイルミネーションの増設を行い、訪れる人が楽しめるように整備を進めています。



憩いの場「那花良(なかよし)広場」



夜を彩るイルミネーション

## 十津川村営バス運転者募集

(お問い合わせ) 奈良交通 総務人事部 採用係  
☎0742-20-3119

- 募集職種** 正社員乗合小型バス運転者
- 勤務地** 奈良交通株式会社 十津川営業所
- 応募資格** 普通免許取得後3年以上(AT限定も可)
- 勤務時間** 労働時間 1日平均7時間27分
- 給与**  
月額基本給  
179,600円~206,600円  
(年齢給制度あり、精勤手当15,000円含む)  
月平均収入例(40歳例)329,000円  
(全営業所平均で公休出勤2.6日、勤務時間外12時間、賞与、手当など含む1か月あたり平均支給額)  
研修期間中(約2か月)は、日給8,000円
- 福利厚生** 各種社会保険、社内預金、保養所、健康管理室など
- その他** 入社支度金の支給や大型二種免許取得支援制度あり。  
(奈良交通自動車教習所入所費用全額を会社負担します)



## こども駅伝大会

(お問い合わせ) 教育委員会  
☎0746-62-0067

### 第13回市町村対抗子ども駅伝大会 開催のお知らせ



※昨年の写真

「村の部第1位」を目指して、現在猛練習中!  
応援よろしくをお願いします!!

**時** 平成30年3月3日(土) 9:30開会式  
10:45競技スタート

**所** 橿原運動公園(橿原市) ※小雨決行

- 注** ① 応援は競技の妨げにならないようにして下さい。  
② 駐車場については台数に限りがありますので、なるべく公共交通機関をご利用下さい。  
③ 昨年までと会場が変更になっていますのでご注意ください。

## 吉野税務署からのお知らせ

平成29年分所得税及び復興特別所得税の確定申告期間は、  
2月16日(金)から3月15日(木)までです。

**【確定申告会場開設日】**  
**2月16日(金)**

- 税務署では、2月15日(木)までは通常の業務体制で事務を行っていますので、**上記期間(2月16日(金)以降)**に確定申告の相談をしていただくようお願いします。
- 確定申告会場は、混雑状況によっては**長時間お待ちいただく**ことがあります。
- 申告会場では、**午後4時まで申告相談の受付**をしていますが、混雑状況により早めに終了する場合がありますのでご了承ください。

— 庁 外 —  
衛生センター 63-0391 し尿処理場 63-0291  
小原診療所 63-0040 上野地診療所 68-0207  
歴史民俗資料館 62-0137 体育文化センター 63-0067

観光協会 63-0200  
泉湯 62-0090  
温泉プール 64-0762  
北部保健センター 68-0017  
十津川警察庁舎 63-0110

— 役場以外 —

森林館(古ル野) 62-0567  
滝の湯 62-0400  
高森の郷 64-1800  
森林組合 64-0301  
五條消防十津川分署 64-1190

道の駅十津川郷 63-0003  
庵の湯 64-1100  
社会福祉協議会 64-0666  
商工会 62-0132  
五條消防大塔分署 0747-36-0317





## 平成29年度 自衛官採用募集

(お問い合わせ) 自衛隊奈良地方協力本部五條地域事務所  
☎0747-22-3789



自衛官候補生や予備自衛官補を募集します。

	自衛官候補生 (陸上・海上・航空自衛隊/任期制)	予備自衛官補 (一般公募)	予備自衛官補 (技能公募)
対象	18歳以上27歳未満の男女 ※現在、女子は陸上自衛隊枠のみ	自衛官未経験者 (自衛官であった期間が一年未満の人も含む)	
受付期間	2月20日(火)まで	1月9日(火)～4月6日(金)	
試験日	2月24日(土)	4月14日(土)～18日(水)	
試験会場	航空自衛隊奈良基地(奈良市法華寺町)	受付時に案内します	
試験内容	筆記試験、適性検査、口述試験、身体検査	適性検査、口述試験、小論文、身体検査	

## 自動車の各種手続きはお早めに

(お問い合わせ) 近畿運輸局 奈良運輸支局  
☎050-5540-2063

毎年3月末は、決算期や自動車税の賦課期日の終期などによる影響を受け、自動車の検査・登録の各種申請が、窓口集中します。

この時期は、申請者の皆さんの待ち時間が長くなるなどご迷惑をおかけすることとなります。

このような状況を緩和するため、自動車の名義変更や廃車などの各種手続き及び検査については、できるだけ早く済まされるようお願いいたします。

登録及び検査関係の案内については、ヘルプデスク「050-5540-2063」(音声またはFAXサービス)により24時間行っていますので、ご利用下さい。



## 「相続登記はお済みですか月間」 無料相談会

(お問い合わせ) 奈良県司法書士会  
☎0742-22-6677

土地や建物を相続しても、亡くなった人の名義にしておくと後日困る場合があります。

奈良県司法書士会は、相続登記及びその他登記に関する無料相談会を下記のとおり開催します。

時 平成30年2月18日(日) 午後1時～午後4時

所[奈良会場] 西部公民館 6階 第1・第2研修室  
奈良市学園南三丁目1番5号  
TEL0742-44-0101

[橿原会場] 橿原文化会館 3階 第2会議室  
橿原市北八木町3丁目65-5  
TEL0744-23-2771

内容 相続登記、その他の登記について  
相談料 無料



— 役場代表 —	— 庁舎2階 —	— 庁舎1階 —	
電話 0746(62)0001	総務 (総務・防災)62-0001	住民 62-0900・62-0911	福祉 62-0901・62-0902
FAX 0746(62)0210	(企画)62-0910	財政 62-0903	施設 62-0905
IP7オン 050-5004-6720	産業 (観光)62-0004	建設 62-0033(直通)	出納 62-0906
050-5004-6721	(農業)62-0005	(道路)62-0904	
050-5004-6722	(林業)62-0909	(ダム)62-0907	— 庁舎3階 —
	教育 62-0003・62-0067	(水道)62-0908	議会事務局 62-0002



## 国保だより

# 一部負担金及び国民健康保険税の減免等について

国民健康保険被保険者が、災害や失業などの特別の理由により、著しく収入が減少し、一部負担金の支払いや国民健康保険税の支払いが困難で、減免等の基準に該当する場合に、一部負担金や国民健康保険税を免除、減額または徴収を猶予します。

	一部負担金	国民健康保険税
対象となる世帯(者)	入院療養を受ける被保険者の属する世帯	国保税の納税義務者及び旧被扶養者(※)
対象となる特別な理由	①震災、風水害、火災その他これらに類する災害により死亡し、若しくは障害者となり、または資産に重大な損害を受けたとき。 ②干ばつ、冷害、凍霜害などによる農作物の不作、不漁その他これらに類する理由により収入が減少したとき。 ③事業または業務の休廃止、失業などにより収入が著しく減少したとき。 ④その他①、②、③に類する理由があったとき。	①震災、風水害、火災その他これらに類する災害により、家屋または家財に重大な損害を受けた者。ただし、保険金または損害賠償金で補てんされた場合を除く。 ②倒産、休廃業により収入が皆無または著しく減少し、生活が困難である人。 ③その他①、②に掲げる人のほかに村長が特に必要と認める人。
減免等の基準	実収入月額や預貯金の額について定めがあります。	損害の程度や前年度総所得金額により判定基準があります。
お問い合わせ	住民課(62-0911)	財政課(62-0903)

(※)旧被扶養者とは…次の項目すべてに該当する人です。

- ・国保の被保険者の資格を取得した日に65歳以上の人
- ・国保の被保険者の資格を取得した日の前日に被用者保険の被扶養者であった人
- ・国保の被保険者の資格を取得した日の前日に扶養関係にあった被用者保険の被保険者本人が、その翌日に後期高齢者医療制度の被保険者となった場合

2月は、国保税第9期の納期です。

納期限は**2月28日(水)**ですので、納期限内に忘れず納めましょう!





年金の「未納」「未加入」「免除」期間がある60歳以上の人へ

# あなたも国民年金を 増やしませんか？

やむを得ない事情により国民年金保険料を納められなかった期間や、国民年金に加入していなかった期間は、その期間に応じて年金額が少なくなってしまう。

国民年金には、本人の申し出により「60歳から65歳未満」の5年間、国民年金保険料を納めることで、65歳から受け取る老齢基礎年金を増やすことができる【任意加入制度】があります。

## 国民年金任意加入制度 Q&A

### Q. 任意加入に条件はありますか？

A. 次の①～③のすべての条件を満たす人です。

- ① 日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人
- ② 老齢基礎年金の繰上げ支給を受けていない人
- ③ 20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月(40年)未満の人

・年金の受給資格期間を満たしていない65歳以上70歳未満の人も加入できます。  
・外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の人も加入できます。

### Q. 任意加入によるメリットはありますか？

A. ◎ 65歳から受け取る老齢基礎年金を増やすことができます。

納付月数が多くなるほど65歳からの年金も多く受け取れます。

◎ 万が一の際にも備えられます。

一定の要件を満たせば、加入期間中に、思わぬ事故や病気で障害が残ったときの障害基礎年金や、一家の働き手が亡くなったときには遺族基礎年金が受け取れます。

◎ 長生きするほど、生涯に受け取る金額も多くなります。

65歳から年金を受け取った場合、75.1歳で、納めた保険料の総額に見合う年金を受け取ることができます。

◎ 納めた保険料は社会保険料控除の対象となります。

お問い合わせは…

大和高田年金事務所  
住民課(国民年金窓口)

☎0745(22)3531  
☎0746(62)0900

## 不妊治療費などの助成について

村では、出産を希望する夫婦で一般不妊治療、特定不妊治療または不育治療を受けられた人を対象に、その経済的負担の軽減を図るため、治療費などを助成する事業を行っています。

対 象 者	次のすべてに該当する人 ・ 申請日の1年以上前から夫または妻が十津川村に住民票があり、かつ今後十津川村に5年以上居住予定の人 ・ 不妊症または不育症と診断され治療を受けている人 ・ 村税や保険料(税)を滞納していない人
助 成 金	・ 1人 上限100,000円 夫婦で治療している場合、夫10万円まで、妻10万円まで、合計20万円までを補助します
対象となる治療	・ 一般不妊治療 ・ 特定不妊治療 ・ 不育治療 ※医療機関の指定はありません

## 高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種費用の一部助成について

### 【定期接種対象者】

(1) 平成29年度(平成29年4月1日～平成30年3月31日までの間)に、下記の年齢になる村民の人

年齢	対象生年月日
65歳	昭和27年4月2日生 ～ 昭和28年4月1日生
70歳	昭和22年4月2日生 ～ 昭和23年4月1日生
75歳	昭和17年4月2日生 ～ 昭和18年4月1日生
80歳	昭和12年4月2日生 ～ 昭和13年4月1日生
85歳	昭和 7年4月2日生 ～ 昭和 8年4月1日生
90歳	昭和 2年4月2日生 ～ 昭和 3年4月1日生
95歳	大正11年4月2日生 ～ 大正12年4月1日生
100歳	大正 6年4月2日生 ～ 大正 7年4月1日生

(2) 60歳以上65歳未満で下記に該当する人

心臓、腎臓、呼吸器の機能の障害または、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有し、身体障害者手帳1級に相当する人

### 【接種費用】

接種場所	定期接種対象の人 (上記(1)(2)の対象者)		定期接種対象以外の 65歳以上の人	
	自己負担額	助成額	自己負担額	助成額
中川 医 院	4,000円	4,000円	接種できません	なし
診 療 所	4,000円	4,000円	4,000円	4,000円
村外医療機関	助成額を除いた額	接種費用の1/2 (上限4,000円)	全額	なし

### 【助成が可能な回数】

1人につき生涯に1回のみ(過去に助成を受けたことがある人は対象外です)

### 【接種期間】

平成30年3月31日まで

お問い合わせは・・・住民課 保健衛生係 ☎62-0911 まで





発信：産業課林業グループ  
TEL：0746(62)0909

今回は、前回説明した補助事業について、平成28年度における村内の事業実績を例に森林整備に必要な費用について説明します。

**【平成28年度補助事業実績】**

国や県では、適切な森林施策が確実に行われるために、各種の森林施策に対して、支援しています。下記の表は、平成28年度に村内で実施された補助事業

の実績です。どの作業種も事業費の約68%を補助金により助成されています。ただし、私有林の場合は標準経費の68%となっています。さらに、搬出間伐では、この補助金に原木の売上収入が入るため、森林所有者は、ほとんど自己負担がなく施業ができることとなります。

**【今後の森林整備の方向性】**

前述した補助率の68%というのは、一定以上の面積を集約して施業していくという計画(森林経営計画)の作成が必要となっており、集約して作業を行うことで、より自己負担を軽減しながら、効率的かつ継続的に森林整備を実施していくことが重要です。

村でも、森林整備の必要性、重要性から各作業に支援をしていき、適正な森林整備を促進する仕組みを構築してまいります。

**平成28年度 木材生産林育成整備事業 実績**

左記の補助金

作業種	補助対象	事業量	左記の補助金		
			標準事業費(千円)	補助金(千円)	ha(m)あたり補助金(円)
人工造林	地拵え含む	4.77ha	4,782	3,251	681,593
下刈り	10年生以下	8.37ha	1,620	1,101	131,565
保育間伐	35年生以下または平均胸高直径18cm未満	24.37ha	5,215	3,546	145,490
間伐	5ha以上、搬出材積10m <sup>3</sup> 以上 60年生以下 (条件によりスギ80年生、ヒノキ90年生以下)	58.49ha 2,564.5m <sup>3</sup>	31,210	21,222	※362,838
森林作業道整備	上記の作業と一体的に実施	3,619m	25,124	17,084	4,721
鳥獣害防止施設等整備	上記の作業と一体的に実施	2,296m	3,352	2,279	993

※搬出された材の量により、補助金額は増減します。

注) 森林経営計画などを作成していない場合、別事業となり補助率は50%に下がります。

# 教育だより

第113号



プロジェクト  
ものづくりと十津川文化 PJ

## ハレとケのあそび &十津川の木×羽子板づくり

1月13日と14日、平谷地区地域交流センターにて、昔の遊びと羽子板作りのワークショップを開催しました。参加者は羽子板のデザインを考え、熱心に絵付けを行いました。その後、作った羽子板で羽根突きをしたり、郷土くん福笑や剣玉、おはじきなどの伝統的な遊びを体験しました。



### 十津川中学校

## 百人一首大会

とった!



1月17日、十津川中学校で、全校生徒が参加する百人一首大会が開催されました。

6人程が1組になって札を囲むかるたでは、授業で習った和歌が詠まれると皆斉に札を取りに手を伸ばし、白熱した大会になりました。また、体育館では大きな札を散らし、生徒たちは札を探しだすのに苦労しながらも枚数を競いました。



### 十津川第一小学校

## 学習発表会

1月27日、十津川第一小学校で、学習発表会が開催されました。1年生から6年生までの児童が学年ごとに1年間の学習の成果として、合奏や合唱、群読などを発表しました。

また、十津川第一小学校伝統のわらべうたや和太鼓も披露し、感謝の気持ちと最高の発表を保護者へ届けることができました。



## イベント情報

【お問い合わせ】教育委員会事務局 ☎0746-62-0003

昴の郷 多目的広場(雨天時 村民ひろば)

### 村体育協会・(社)奈良県サッカー協会 主催 サッカーフェスティバル

サッカーの基本練習や試合などを行います。大人・子どもを問わず、どなたでも参加できます。教育委員会までお申込み下さい。



開催日時/3月11日(日) 10:00 ~12:00  
参加料/無料

### 「パドマトリーニ」による教室 リズムヨガ体験

初心者向けリズムヨガ講習をサッカーリーグと同時開催します。中学生以上の男女、どなたでも参加できます。



開催日時/3月11日(日) 10:15 ~11:00  
参加料/無料



# 人のうごき

(敬称略)

## ご結婚

山本 太郎(山崎) 吉村 清美(檀原市)

## おくやみ

中 ミルエ 92歳 1月 8日(重里)  
 乾 イサ子 85歳 1月 12日(出谷)  
 中 たつの 87歳 1月 29日(出谷)  
 松尾 清弘 88歳 1月 30日(山崎)



としか  
東 寿樹ちゃん(猿飼)  
2月28日生まれ(満1歳)

寿樹の笑顔が  
大好きだよ♡

父…伸彦 母…千佳子



ひろと  
関口 大智ちゃん(重里)  
2月6日生まれ(満1歳)

上手に歩ける  
ようになったね

父…達司 母…美沙子



そらすけ  
辻村 颯介ちゃん(沼田原)  
2月19日生まれ(満2歳)

食べるの大好き  
トーマス大好き!

父…伸介 母…なつみ



お誕生日おめでとう!

### □学校行事

#### ○十津川村駅伝

1月7日(日)に行われた第64回十津川村駅伝大会に出場しました。本校からは生徒と教員で編成した計5チームが参加しました。チーム全員で団結し、それぞれの区間で懸命に走りタスキをつないだ結果、村内の部で優勝することができました。特に6区で3年生の宮村亮佑さん、3区で後木孝哉さん(教員)、女子の部7区で松田麻友香さん(教員)が区間賞を受賞することができました。寒中応援をして下さった皆様、本当にありがとうございます。また今大会の出場に際して、村内での駅伝練習に御理解、御協力をいただきましたことに御礼申し上げます。



### ○OB講演会

1月17日(水)にOB講演会を行いました。講師に、第30回卒業生で、埋蔵文化財の発掘調査を行う有限会社ワークの岩崎栄作さんをお招きしました。『人との出会いに感謝』何事も、思うようにいかないのが人生。というテーマで講演していただき、奈良ホテルでの勤務から文化財発掘業に携わることになった経緯や、人生での『人との繋がり』の大切さをお話していただきました。生徒たちは真剣な表情で聞き入っていました。また講演会に御参加して下さいました皆様ありがとうございました。



### 各月第3水曜日に開催! 無料法律相談

五條市の北本弁護士による

【時】各月第3水曜日 14時~17時

(8月は第4水曜日)

【所】役場第1会議室

(場所が変更される場合があります)

※毎月3人まで相談可。(電話予約が必要です)

【問】五條本町法律事務所 北本弁護士まで

☎0747(22)8005

みなさまのご相談をお待ちしています



偶数月(4・6・8・10・12・2月)の開催になります。

診療所からお知らせ

閩小原診療所 ☎ 0746(63)0040  
☎ 0746(62)0920

土曜診療日 受付／8:30～11:15

小原診療所	
2月24日(土)	第4週
3月10日(土)	第2週
3月24日(土)	第4週



整形外科診療日

受付／小原 8:30～11:15・上野地 14:00～15:15

月 日	診療所
2月22日(木)午前	小原診療所
3月8日(木)午前	小原診療所
3月8日(木)午後	上野地診療所
3月22日(木)午前	小原診療所

出張診療

診療時間／神納川・東中 14:30～15:15  
玉垣内 14:00～15:30

場 所	期 日		
神納川地区生活改善センター	2/27(火)	3/13(火)	3/27(火)
東中公民館	2/15(木)	3/15(木)	
玉垣内集会所	2/20(火)	3/1(木)	3/20(火)



集落の絶景

雪化粧の笹の滝(大字内原)

写真:青木 康弘さん(大字小井)

てんいち先生



あとがき

▶2月になり暦上では春を迎えて、日が長くなってきたのを感じます。

1月を振り返ってみると、消防団の結成70周年をはじめ、駅伝大会や剣道大会と、歴史と伝統のある行事が多いと感じました。

いずれも多くの村民の皆さんによって築かれてきたと思うと、身が引き締まる思いです。

この思いを大切にして、皆さんの歴史を村報に記録していけるよう私も頑張りたいと思います。

(A・K)



the most beautiful  
villages  
in japan

- 人口 3,370人(-2人)  
男性 1,695人(+1人)  
女性 1,675人(-3人)

- 世帯数 1,807世帯(-4世帯)  
【平成30年2月1日現在 ( )は前月比】

